

茨城県鹿嶋市

中心市街地活性化基本計画

【1期計画：令和元年12月～令和7年3月】

- ・常陸国一之宮、鹿島神宮の門前町。江戸時代には街道筋の宿場町、高度経済成長期以降はそれまでの半農半漁のまちから重工業のまちへと大きく変貌を遂げた。
- ・サッカーJリーグ発足後はアントラーズのホームタウンとしても知られ、2002FIFAワールドカップの会場になるなど、スポーツのまちとして全国から注目を集めてきた。
- ・人口67,879人(平成27年10月現在：国勢調査)、面積106.02km²

【中心市街地の課題等】

○門前町を市民や周辺地域の人びとが日常的に集うまちとして再生すること

中心市街地エリア内では、郊外の大型商業施設や店主の高齢化や後継者の転出による廃業、人口減^{※1}など長期的な衰退が続ぎ、空き店舗や空き地が多く発生^{※2}している。

鹿嶋の顔に相応しい、日常的に人びとが集う場に再生していくため、空き店舗等を活用したマッチングにより、市民も日常的に利用しなくなる店舗等、魅力的な商業エリアを再生する必要があります。

※1. 中心市街地内の人口は、H7国勢調査で1,418人からH27国勢調査で1,362人へ減少しているが、鹿島神宮駅周辺北区画整理(H22換地)による人口増分(212人)を除くと、H27では1,150人となり、約2割減少している。

※2. 中心市街地エリアを含む「宮中地区商店街」の小売店舗数は、昭和63年に173店舗あったものが、平成26年には64店舗となり、約6割減少している。

○まち歩きを楽しめる魅力的な門前町を育成すること

中心市街地に位置する鹿島神宮では、近年機運が高まっている「東国三社めぐり」等の影響から参拝客数が増加^{※3}する一方、立ち寄りたくなる魅力的な場所が少なく、参拝客を取り込めていない。

また、市民の移動特性としても、自動車利用が多くを占めていること^{※4}に加えて、鉄道利用者が減少したこと^{※5}が中心市街地エリアの歩行者数減少に繋がっている。

街なかのにぎわいを創出するための回遊を促す拠点として、集客施設や駐車場等のハード整備を行い、ソフト事業により神宮のにぎわいを中心市街地全体に波及させる必要がある。

※3. H23→H28の神宮入込客数は16%増加(1,152千人→1,341千人)

※4. 通勤・通学、買い物、病院への交通手段では9割以上が自動車での移動(H28.9アンケート：鹿嶋市公共交通網形成計画)

※5. 鹿島神宮駅の臨海鉄道利用者数は平成5年の98万人をピークに平成29年では30万人と約7割減少

【目指す中心市街地の都市像】

鹿島神宮門前エリアをまちのにぎわいと暮らしの中心に



【新計画目標】

目標	目標指標	基準値	目標値
①人が集う魅力的な商業エリアの再生	新規出店数	7店舗／6年間 (H24～29年度)	10店舗／6年間 (R1～6年度)
②来街者が滞遊するまちづくり	平休日平均歩行者通行量 (4地点合計)	3,260人／12h (H30.3)	4,260人／12h (R7.3)

≪目標指標の計測対象≫

①新規出店数：期間中に営業を開始した物販・飲食・サービスを提供する店舗

②歩行者通行量：全4調査地点の合計通行量の平日と休日の単純平均値

人が集う魅力的な商業エリアの再生

【主要事業】

- ・鹿島神宮門前まちづくり会議
- ・まちなか空き店舗マッチング事業
- ・空き店舗リノベーション事業
- ・交流センター整備事業

来街者が滞遊するまちづくり

【主要事業】

- ・鹿島神宮周辺再開発事業
- ・交流センター整備事業
- ・共同駐車場整備事業
- ・鹿島神宮宝物館整備事業
- ・鹿嶋市歴史資料館整備事業

鹿嶋市中心市街地活性化基本計画の事業概要

人が集う魅力的な商業エリアの再生

①鹿嶋神宮門前まちづくり会議

中心市街地活性化に関わるプレーヤー、商店主、市民有志、有識者等の幅広い参加によるまちの活性化のための意見交換の場を設ける。

②まちなか空き店舗マッチング事業

起業や居住を検討する方と空き店舗をマッチングする事業。

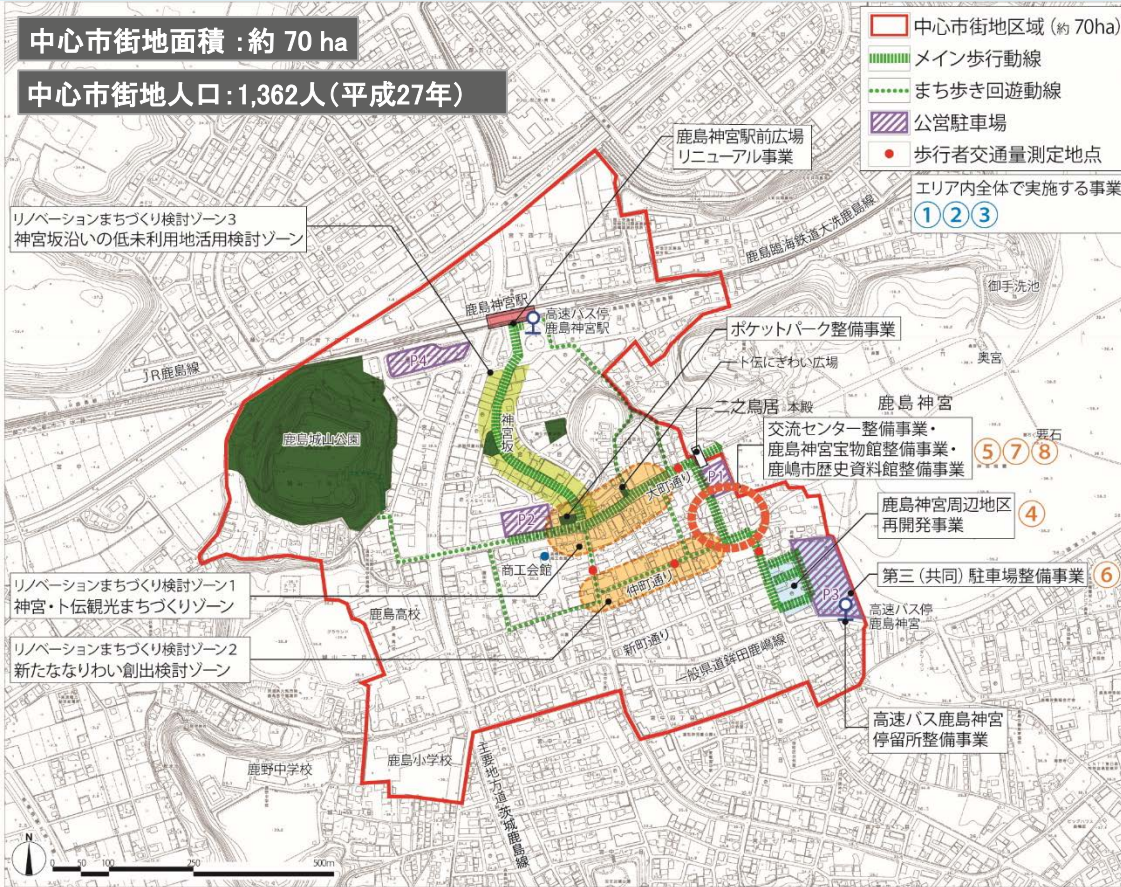
③空き店舗リノベーション事業

店舗を開設する際に必要となる改修費用を支援する事業。



中心市街地面積：約 70 ha

中心市街地人口：1,362人（平成27年）



来街者が滞遊するまちづくり

④鹿嶋神宮周辺地区再開発事業

施設整備に伴う移転用地の確保、道路の新設・拡幅及び土地の整形化を行い、鹿嶋神宮と調和した街並み景観を創出して新たな土地利用の推進を図る事業。

⑤交流センター整備事業

市民や来街者が日常的に街なかで集い活動する場を整備する事業。多目的ホールでのサークル活動等による市民間交流の促進や地域製品の販売スペースの設置による地域産業振興へ寄与する。



⑥共同駐車場整備事業

混雑時の臨時駐車場として利用されている第三駐車場を常設の共同駐車場として整備し、柔軟な料金設定を導入し、日常的な来街を促す。ピーク期を除く通常時のイベント広場等としての活用も図る。



⑦鹿嶋神宮宝物館整備事業

鹿嶋神宮が所蔵する国宝等の宝物を公開する常設展示施設の更新整備（事業主体：鹿嶋神宮）。市が整備する歴史資料館と連携した整備・運営を行う。



⑧鹿嶋市歴史資料館整備事業

鹿嶋市の歴史や文化を保存・展示する施設を整備し、市民の郷土への誇りと愛着を醸成する。文化財保存活動の場となり、市内外へ伝統文化の情報発信を行う。

